

平成27年7月17日
官民競争入札等監理委員会

**第158回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業の評価（案）について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○ 契約変更（案）について

- 独立行政法人国際協力機構東京国際センター施設管理・運営業務（資料1-1及び1-2）

○ 事業の評価（案）について

- (1) 「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業

- 独立行政法人水産大学校の施設の管理・運営業務（資料3-1及び3-2）

- (2) 同指針に基づき、新プロセスへの移行を了承することとし、次期事業の実施要項については、内閣府への提出をもって法第14条第5項に基づく本委員会の議を経たものとみなす事業

- 経済産業研修所の管理・運営業務（資料2-1及び2-2）

- (3) 引き続き民間競争入札を実施するとされた事業

- 道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務（資料4-1及び4-2）
- 港湾、空港における発注者支援業務（資料5-1及び5-2）
- 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業（資料6-1及び6-2）
- 国有林の間伐事業（資料7-1及び7-2）
- 漂着ごみ対策総合検討事業（資料8-1及び8-2）

以上